

MSI Marine News

トピックス

●海上保険の総合情報サイト **MARINEN@vi** もぜひ、ご覧ください。(http://www.ms-ins.com/marine_navi/)



自然災害と運送業者のBCP

1. 9月の記録的豪雨に伴う洪水

2015年9月9日に愛知県知多半島に上陸した台風18号は、温帯低気圧に変わった以降も日本海に停滞し、広範囲で大雨を誘発しました。特に関東・東北地方においては複数の河川で堤防の越水・決壊による洪水が発生し、大きな被害を出したことは記憶に新しいところです。

物流に携わる企業（運送業者を含む）にとっても、洪水等の風水災への備えはこれまで以上に重要な課題になっています。

＜参考＞洪水・浸水の起こるメカニズム

日本の河川は短い急流が多く、山に降った雨が一気に流れ込んで水量が急激に増すという特徴があり、これまでも氾濫を繰り返してきました。水量の増した河川が堤防を越えたり、堤防が決壊したりすることで、洪水が発生します。

また、道路舗装などの都市化によって地中へ浸み込む量が減ったことで、雨が大地に浸み込み地中や河川を流れ海へ戻るという循環が変化しています。長雨やゲリラ豪雨のように雨量が増えた場合、地表面を流れる量が一気に増えて床下・床上浸水に達することがあり、これを内水氾濫といいます。

2. 運送業者のBCP策定のポイント

洪水などの自然災害やその他の緊急事態が発生した場合に、企業が必要最低限の業務を継続し、かつできるだけ短時間で復旧させるための計画をBCP(Business Continuity Plan：事業継続計画)といいます。

特に運送業者においては、自然災害が発生した際に、以下の2点が重要になります。

- ・ 荷主企業のサプライチェーンをいかに確保し、早期に復旧するか
- ・ 緊急物資の輸送など、社会から求められる物流機能をいかに担うか

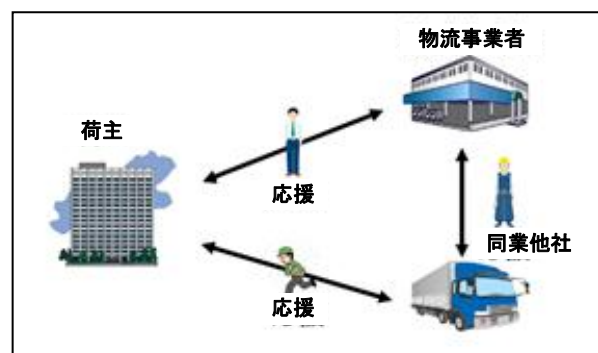
国土交通省では、「荷主と物流事業者が連携した物流業におけるBCP策定促進に関する検討会」を設置して論議を行い、2014年に運送業者向けのガイドラインを公表しました。

ガイドラインでは、自然災害が発生した場合にも、必要となるサプライチェーンを維持・確保し輸送活動を早期に回復させるため、荷主と物流事業者（運送業者・倉庫業者）が連携してあらかじめ対策を立てておくことの重要性が指摘されています。

このガイドラインのポイントを、いくつかご紹介します。

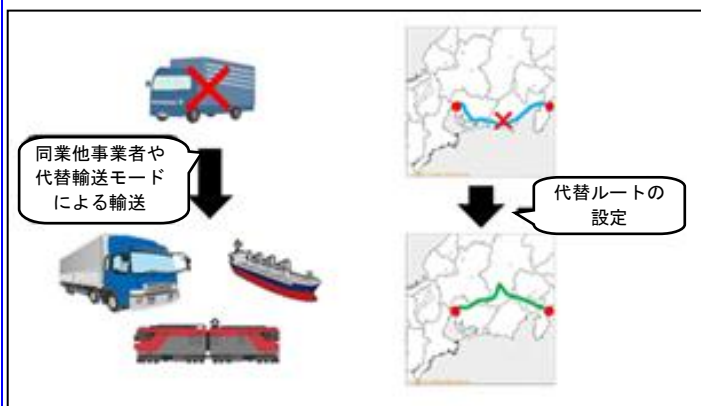
◆荷主や同業者との応援・支援体制の整備

サプライチェーンを維持するためには、運送業者単独ではなく、荷主と運送業者が連携したBCPが必要です。荷主や運送業者は、それぞれの営業所間、荷主と運送業者との間、同業他社間における人的な応援・支援体制をあらかじめ構築しておくことが重要です。



◆施設や車両の自然災害対策

災害時には物流施設やトラックの被災が想定されるため、サプライチェーン維持のために代替施設や代替輸送手段の確保を事前に準備しておく必要があります。そのためには、免震設備、非常用電源設備の導入など、施設の強靱化を図っておくことが重要です。



◆代替輸送の仕組みの構築

荷主や運送業者は、代替輸送のための連携体制を整備し、ハザードマップなどを利用して、代替輸送ルートや代替輸送方法などを事前に決めておくことが求められます。

また、倉庫などが被災した場合に備え代替施設を手配できる体制を構築しておくとともに、荷役機器の故障などにより手作業による対応が必要になることも想定しておく必要があります。

3. 運送業者のBCP策定の実態

2011年の東日本大震災以降、災害時の支援物資の輸送や物流拠点の運営など運送業者への期待は高まっており、自社の事業継続のみならず運送業の公共性という点からも、運送業者はBCPの策定を検討する必要があると考えられます。

運送業者の事例ではありませんが、阪神・淡路大震災（1995年）や新潟県中越地震（2004年）などの災害において、策定していたBCPが実際に役立った事例が中小企業庁のホームページで紹介されており、参考になります。

2014年に国土交通省が全国の物流事業者（運送業者、倉庫業者）に実施したアンケートでは、BCPを策定していると回答した事業者は21.5%にとどまっています。東日本大震災を契機に策定する事業者は増えていますが、まだ多くの運送業者がBCPを策定していないものとみられます。

国土交通省では、上記ガイドラインを参考に、セミナーへの参加、連絡体制の整備など、コスト負担の少ないものから取り組むように呼びかけており、自治体の補助（例えば神奈川県は、BCPの計画を実行するための施設・設備の導入・改善費用や、コンサルティング費用を対象とする融資を行っています）などの積極的な活用によるBCP策定が求められています。

<参考文献一覧>

国土交通省 荷主と物流事業者が連携した物流業におけるBCP策定促進に関する検討会 報告書

<http://www.mlit.go.jp/common/001087784.pdf>

中小企業庁 中小企業BCP策定運用指針

http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_b/bcpgl_08_07.html

神奈川県HP <http://www.pref.kanagawa.jp/>

日本物流団体連合会 自然災害時における物流業のBCP作成ガイドライン

<http://www.butstryu.or.jp/images/BCP.pdf>

以上